

第94回

全国安全週間

SLOGAN

持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場

実施期間 ≫ 令和3年7月1日(木)～7月7日(水)

準備期間 ≫ 令和3年6月1日(火)～6月30日(水)

全国安全週間は昭和3年に初めて実施されて以来、今年で94回目を迎えます。この運動は「人命尊重」の基本理念の下「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的としています。

今年のスローガンでは、働く高齢者の増加等の就業構造の変化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う社会情勢の変化等に対応し、将来を見据えた持続可能な安全管理を継続して実施していくことにより、すべての働く方が安心して安全に働くことのできる職場の実現を呼びかけています。

「製造業における労働災害防止対策」

1. 機械の危険部分への覆いの設置等によるはさまれ・巻き込まれ等防止対策の実施
2. 機能安全を活用した機械設備安全対策の推進
3. 作業停止権限等の十分な権限を安全担当者に付与する等の安全管理の実施
4. 高経年施設・設備の計画的な更新、優先順位を付けた点検・補修等の実施
5. 製造業安全対策官民協議会で開発された、多くの事業場で適応できる「リスクアセスメントの共通化手法」の活用等による、自主的なリスクアセスメントの実施

熱中症予防対策 「STOP! 熱中症」 クールワークキャンペーン

1. WBGT値(暑さ指数)の把握とその結果に基づく適正な作業環境管理、休憩時間の確保を含む作業管理の実施
2. 計画的な熱への順化期間(熱に慣れ、その環境に適応する期間)の設定
3. 自覚症状の有無にかかわらず水分・塩分の積極的摂取
4. 熱中症の発症に影響を与えるおそれのある疾患(糖尿病等)を有する者に対する配慮、日常の健康管理や健康状態の確認
5. 熱中症予防に関する教育の実施
6. 異常時の速やかな病院への搬送や救急隊の要請
7. 熱中症予防管理者の選任と職場巡視等